

(案)

大地活協第 号
令和8年 月 日

近畿運輸局長 殿

大津市地域公共交通活性化協議会
会長 北 潤 弘 康

交通不便地域指定申請書

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号)別表7ハ②(2)に基づき、交通不便地域の指定を受けたいので、別紙のとおり申請します。

【連絡先】

所属 滋賀県大津市建設部 地域交通政策課
担当者名 谷口
TEL 077-528-2736
E-mail otsu1801@city.otsu.lg.jp

交通不便地域指定申請書（別表７ハ②（２）関係）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

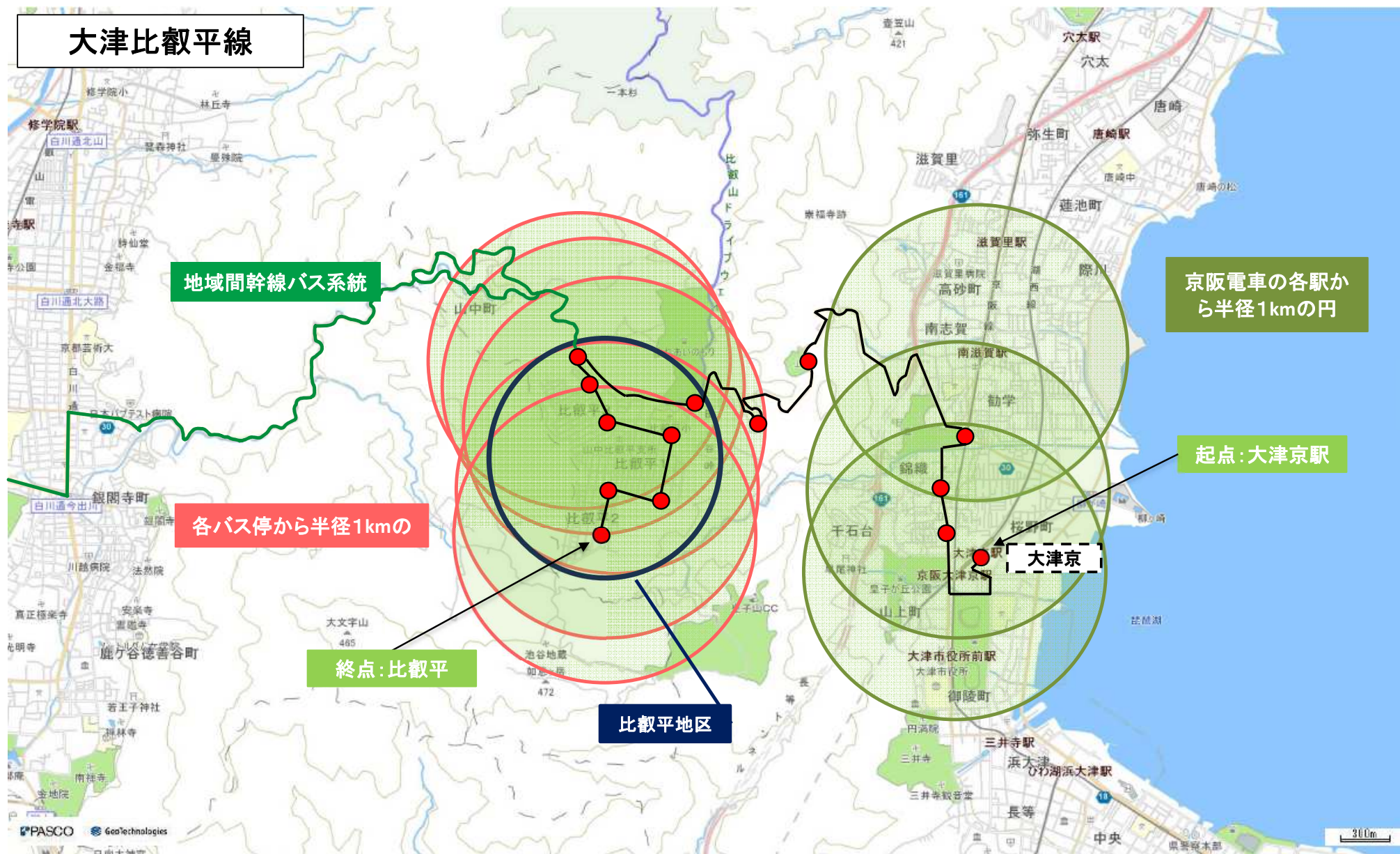
１． 県・市区町村名
滋賀県大津市
２． 指定を受けようとする交通不便地域の概況
①比叡平地区は、ＪＲ大津京駅から半径１キロメートル圏外（直線距離約２キロメートル）に位置しており、駅からの高低差は２９０メートルとなる。このような立地環境であることから、自家用自動車を運転できない高齢者や学生等にとっては、既存の路線バスが唯一の移動手段となる。通院・買い物・通学（義務教育）を目的とした移動手段である既存の路線バスを確保維持することが喫緊の課題である。 ②鶴の里地区は、ＪＲ膳所駅から半径１キロメートル圏付近に位置しており、駅からの高低差は１１１メートルとなる。比叡平地区と同様に唯一の移動手段である既存の路線バスの確保維持が課題である。
３． 指定を受けようとする交通不便地域の人口
４，５８０人 高齢者率 ３４．１７％ ※人口統計表（令和８年３月３１日現在） ①比叡平地区 ２，４４５人 うち高齢者 １，１０７人 高齢化率 ４５．２８％ ②鶴の里地区 ２，１３５人 うち高齢者 ４５８人 高齢化率 ２１．４５％
４． 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
大津比叡平線についてはＪＲ湖西線「大津京駅」及びＪＲ琵琶湖線「大津駅」、花屋敷鶴の里団地線については京阪大津線「びわ湖浜大津駅」を起点とする路線であり、それぞれ地域間幹線バス系統である京都比叡平線と近江大橋線に接続し、運行されている。 ①大津比叡平線（起点～終点運賃：４３０円） 大津比叡平線は、ＪＲ大津京駅及びＪＲ大津駅から比叡平地区を結ぶ唯一の公共交通による移動手段である。平日には往復で１６便運行されており、市立皇子山中学校の学生の通学手段となっているほか、自家用車による移動手段を持たない住民の通勤・通学、通院、買い物等を目的とした移動手段となっていることから、地域住民には欠かせない路線となっている。 ②花屋敷鶴の里団地線（起点～終点運賃：２９０円） 花屋敷鶴の里団地線は、京阪びわ湖浜大津駅からＪＲ大津駅を経由し、鶴の里地区を結ぶ唯一の公共交通の移動手段である。平日には往復で２６便運行されており、自家用車による移動手段を持たない住民の通勤・通学、通院、買い物等を目的とした移動手段となっていることから、地域住民には欠かせない路線となっている。
５． その他特記事項
比叡平地区・鶴の里地区を運行する２路線については、採算面の問題からバス事業者が退出の意向を示していることもあり、バス路線の確保維持が喫緊の課題となっている。また、大津市地域公共交通活性化協議会としても、大津市地域公共交通計画において、現在、市内を運行する路線をまず維持・確保することを目標とし、交通空白地の増加防止、公共交通の利用促進に努めていく。

【添付書類】

- ・地図（指定を受けようとする地域、導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）を記載してあるもの）
- ・その他参考資料



大津比叡平線



(案)

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

大地活協第 号
令和 8 年 月 日

国土交通大臣 様

氏名又は名称 大津市地域公共交通活性化協議会
住 所 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号
代 表 者 氏 名 会長 北 澗 弘 康

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

令和 8 年 月 日

（名称）大津市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
【近江大橋線】 近江鉄道㈱「近江大橋線」は、草津市の「草津駅西口」バス停を起点に、「イオンモール草津」を経由して、大津市中部に位置する「浜大津」バス停を終点として運行している。 近江大橋線は、市内拠点と隣接市の主要駅等への移動を支える地域間幹線系統としての機能を有するとともに、住民の通勤通学や高齢者の通院、買い物的手段として大きな役割を果たしており、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。 【京都比叡平線】 京阪バス㈱「京都比叡平線」は、比叡平地区の「比叡平」バス停を起点に、京都市の「京大正門前」を経由して、「三条京阪」バス停を終点として運行している。 京都比叡平線は、隣接市の主要駅等への移動を支える地域間幹線系統としての機能を有するとともに、住民の通勤通学や高齢者の通院、買い物的手段として大きな役割を果たしており、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（１）事業の目標
① 近江大橋線 収支率を令和 8 年度と比較して 1 %改善 ② 京都比叡平線 収支率を令和 8 年度と比較して 1 %改善
（２）事業の効果
学生の通学手段の確保と高齢者及び移動手段を持たない地域住民の通院、買い物等の外出支援などの生活水準の維持と、利用者の満足度向上により、地域公共交通及び地域住民活動の活性化に繋がるものである。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
交通事業者、住民、行政により構成されている地域協議会において、路線バス（補助対象系統）の利用促進を行い、利用者数の維持に努める。 例えば、大津市地域公共交通活性化協議会が実施主体となり、バスマップを作成・配布するなど、交通事業者や住民等と協議を行い、事業内容を決定する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表 2 を添付。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
路線の運行確保と車両の取得は一体不可分なものである。 また、交通事業者においては、地域間幹線系統の運行に係る車両について、保守点検を重ねて使用しているところだが、車齢の高いものについては、安全性と費用効率化の面から適切な入れ替えが必要である。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
新型ノンステップ車両を導入し、修繕費及び動力費の削減、バリアフリー化の推進による利便性向上・需要喚起を図る。
(2) 事業の効果
新たに車両を取得することにより、地域間幹線バス系統の維持や、地域で生活する高齢者の日常生活に必要不可欠な移動手段の確保の一助となる。さらには、住民の社会参加の促進や地域の活性化にもつながる。 併せて、修繕費や動力費の削減を行うことで、収支改善に結びつけることが期待できる。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表 6 及び表 7 を添付。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
地域公共交通確保維持事業に係る計画について、令和８年５月２６日に説明・協議を行い、承認を受けた。
19. 利用者等の意見の反映状況
計画策定にあたっては、大津市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の構成員である住民代表者からの意見を聴取した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 大津市御陵町３番１号

(所 属) 大津市建設部地域交通政策課

(氏 名) 谷口 尚也

(電 話) 077-528-2736

(e-mail) otsu1801@city.otsu.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 9 年度）

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協働 特例 措置	再編 特例 措置
大津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	1,712.0		
	(小 計)		1,712		
	京阪バス株式会社	(1) 京 都 比 叡 平 線	557.0		
	(小 計)		557		
合 計			2,269		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てて記入。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 10 年度）

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協働 特例 措置	再編 特例 措置
大津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	1,673.5		
	(小 計)		1,673		
	京阪バス株式会社	(1) 京 都 比 叡 平 線	558.0		
	(小 計)		558		
合 計			2,231		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てて記入。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）（令和 11 年度）

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額（千 円）	協働 特例 措置	再編 特例 措置
大津市	近江鉄道株式会社	(8) 近 江 大 橋 線	1,616.5		
	(小 計)		1,616		
	京阪バス株式会社	(1) 京 都 比 叡 平 線	558.0		
	(小 計)		558		
合 計			2,174		

※国庫補助額は、小数点以下の端数が生じる場合は、原則切り捨てて記入。

近江大橋線 運行系統図

凡例	番号	路線名	起 点	経 由 地	終 点	系統色	系統キロ	内、大津市	内、草津市
例	9号	近江大橋線	草津駅西口	イオンモール草津	浜大津	-----	16.4	6.2 37.8%	10.2 62.2%

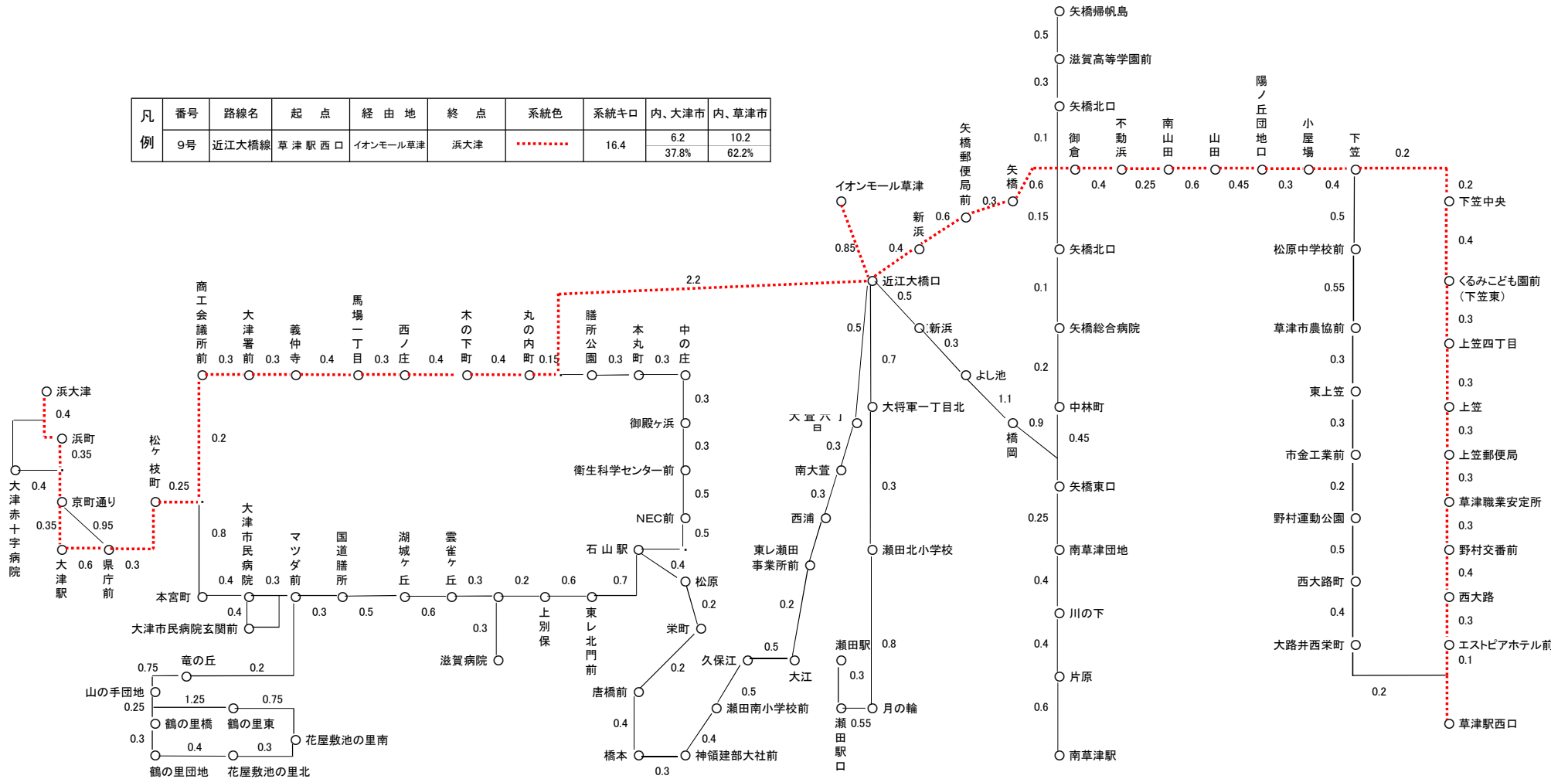


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名		近江鉄道株式会社										R9 年度								
1. 申請事業者の概要																				
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況		乗合バス事業																		
		営業収益	2,493,299 千円		営業外収益	42,076 千円		経常収益(イ)	2,535,375 千円											
		営業費用	2,610,688 千円		営業外費用	6,254 千円		経常費用(ロ)	2,616,942 千円											
		営業損益	△ 117,389 千円		営業外損益	35,822 千円		経常損益	△ 81,567 千円											
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		km		4,383,514.0				経常収支率	96.88 %											
基準期間の前年度の 損益状況		乗合バス事業																		
		営業収益	2,382,428 千円		営業外収益	63,621 千円		経常収益(イ)	2,446,049 千円											
		営業費用	2,542,988 千円		営業外費用	3,134 千円		経常費用(ロ)	2,546,122 千円											
		営業損益	△ 160,560 千円		営業外損益	60,487 千円		経常損益	△ 100,073 千円											
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)		km		4,551,369.0				経常収支率	96.07%											
基準期間の前々年度の 損益状況		乗合バス事業																		
		営業収益	2,288,074 千円		営業外収益	75,791 千円		経常収益(イ)	2,363,865 千円											
		営業費用	2,391,731 千円		営業外費用	2,421 千円		経常費用(ロ)	2,394,152 千円											
		営業損益	△ 103,657 千円		営業外損益	73,370 千円		経常損益	△ 30,287 千円											
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)		km		4,619,351.0				経常収支率	98.73%											
(補助対象事業者の「基準期間 [※] 」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)																				
補助ブロック名		補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ×100＝a			補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ×100＝b			補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ×100＝c												
北近畿		518円、28銭			559円、41銭			596円、99銭												
		円 銭			円 銭			円 銭												
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。																				
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																				
補助ブロック名		補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ			地域キロ当たり標準経常費用 ホ		キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ		キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ		キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト									
北近畿		558円、22銭			446円、82銭		446円、82銭		111円、40銭		578円、38銭									
		円 銭			円 銭		円 銭		円 銭		円 銭									
3. 旅客運賃の上限変更認可状況																				
補助ブロック名		認可日			認可を受けた補助対象期間		補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合 ④		改定率 コ											
北近畿		令和 7年 1月 24日			基準期間の 当年度		1		15.40%											
		令和 年 月 日			基準期間の 年度		／3		%											
		令和 年 月 日			基準期間の 年度		／3		%											
4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																				
補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統	運行系統	計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 テ	地域公共交通連携再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ	系統キロ程と地域の公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷テ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ス	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ム÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (「チー(リ+ス+ル)」÷「チ＝ミ」)					
北近畿	8	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365	日 1,887.5 (4.6) 回	6.4	29.4	人 往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	100%				
大津市	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365	日 1,887.5 (4.6) 回	6.4	29.4	人 往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 10.2km 復 10.2km (平均) 10.2km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	37.804%					
草津市	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365	日 1,887.5 (4.6) 回	6.4	29.4	人 往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 6.2km 復 6.2km (平均) 6.2km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	62.195%					
合計		系統							往 . Km 復 . Km (平均) . Km	往 . Km 復 . Km (平均) . Km	往 . Km 復 . Km (平均) . Km	往 . Km 復 . Km (平均) . Km	往 . Km 復 . Km (平均) . Km							
補助ブロック名	申請番号	特例措置	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 テ	地域公共交通連携再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ	系統キロ程と地域の公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷テ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ス	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ム÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (「チー(リ+ス+ル)」÷「チ＝ミ」)					
北近畿	8	無	100%	55350.0	. km	24,731,487	回 283円、16銭	14円、00銭	14円、00銭	283円、16銭	297円、16銭	15,521,893	279円、63銭	16,524,576	55,812,456	297円、13銭	17,472,013	55,514,066	314円、73銭	15,672,908
大津市			37.804%	20924.5	. km	9,349,489	回 283円、16銭	14円、00銭	14円、00銭	283円、16銭	297円、16銭	5,867,899	279円、63銭	6,246,951	21,023,766	297円、13銭	6,805,109	20,886,596	314円、73銭	5,924,984
草津市			62.195%	34425.49	. km	15,381,998	回 283円、16銭	14円、00銭	14円、00銭	283円、16銭	297円、16銭	9,653,199	279円、63銭	10,277,825	34,588,766	297円、13銭	10,886,893	34,527,596	314円、73銭	9,747,922
合計					. km							円	. km		円	. km		円	. km	
補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の総額	タ又はシのうちいずれか少ないほうの額	ソのうちの補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソ×タ＝ツ	ソ×ツ＝ヅ	ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数＝ホ	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から経常補助額を控除した額							
北近畿	8		9,058,581円	11,129,169円	9,058,581円	9,058,581	円	9,058,581	円	9,058	千円	4,529.0	千円	15,224,571円	10,695,571円					
大津市			3,424,505円	4,207,270円	3,424,505円	3,424,506	円	3,424,506	円	3,424	千円	1,712.0	千円	5,755,495円	4,043,495円					
草津市			5,634,076円	6,921,899円	5,634,076円	5,634,075	円	5,634,075	円	5,634	千円	2,817.0	千円	9,468,076円	6,652,076円					
合計				円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円		円					
補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合												「その他の者の負担割合」の算定					
北近畿	8		都道府県				市区町村				事業者自己負担									
			負担額		負担割合			負担額		負担割合			負担額							
			2,264,500円		21.17%			2,264,500円		21.17%			6,166,571							
			856,000円		21.17%			856,000円		21.17%			2,331,495							
大津市			1,408,500円		21.17%			1,408,500円		21.17%			3,835,076		58%					
草津市																				
合計			円		%			円		%			円		58%					

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名

近江鉄道株式会社

R10 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,493,299 千円	営業外収益	42,076 千円	経常収益(イ)	2,535,375 千円
	営業費用	2,610,688 千円	営業外費用	6,254 千円	経常費用(ロ)	2,616,942 千円
	営業損益	△ 117,389 千円	営業外損益	35,822 千円	経常損益	△ 81,567 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	4,383,514.0			経常収支率	96.88 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,382,428 千円	営業外収益	63,621 千円	経常収益(イ)	2,446,049 千円
	営業費用	2,542,988 千円	営業外費用	3,134 千円	経常費用(ロ)	2,546,122 千円
	営業損益	△ 160,560 千円	営業外損益	60,487 千円	経常損益	△ 100,073 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	km	4,551,369.0			経常収支率	96.07%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	4,619,351.0			経常収支率	98.73%

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ×100＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ×100＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常 費用 (基準期間) ロ÷ハ×100＝c
北近畿	518円、28銭	559円、41銭	596円、99銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ＝ミ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北近畿	558円、22銭	446円、82銭	446円、82銭	111円、40銭	578円、38銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割合 フ	改定率 コ
北近畿	令和 7年 1月 24日	基準期間の 前年度	0.666666667	15.40%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	運行 系統名	運行系統		計画運行 日数	計画運行回数 ()	計画平均乗車密 度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を実施する 区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業 を実施する区域におけるキロ程との 比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線との競合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロックの都 道府県外乗入部 分及び他路線と の競合部分以外 のキロ程の比率		
				起点	主な 経由地													終点	
①＝カ×コ 内	②	①×② ＝③	テ	オ	オ÷テ＝ク	リ	ヌ	ル	ム÷チ	(チー(リ+ヌ+ル)) ÷チ＝プ									
北 近 畿	8	無	近江大橋線	イオンモール草津	浜大津	366	日	1,699.0 (4.6)	回	6.4	29.4	人	往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	イオンモール草津	浜大津	366	日	1,699.0 (4.6)	回	6.4	29.4	人	往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	37.804%
	草津市	無	近江大橋線	イオンモール草津	浜大津	366	日	1,699.0 (4.6)	回	6.4	29.4	人	往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	62.195%
	合計	系統								往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km			

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部分 以外のキロ程の比率 (チー(リ+ス)+チ＝ プ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ウ以下の額、ホ	補助対象系統のキロ当たり経常収益														補助対象 経常収益 の見込額
						補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある場合	3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
								経常収益 ヤ ^a	実車走行 キロ マ ^a	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ ^a ÷マ ^a ＝d	経常収益 ヤ ^b	実車走行 キロ マ ^b	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ ^b ÷マ ^b ＝e	経常収益 ヤ ^c	実車走行 キロ マ ^c	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ ^c ÷マ ^c ＝f				
						ノとノのいずれか 少ない額 ①	基準期間における 実車走行キロ当た り経常収益の運賃 改定による増収分 (×コ×100)× フ＝g	経常収益控除後 ケとのいづれか 少ない額 h	補助金交付要綱 別表2(注)4. の 適用後のキロ当 たり経常収益 ノ－h＝ノ	(d+e+f)÷3＝ノ										ノ×ウ以上の額、ヨ
北 近 畿	8		100%	55694.4 . km	24,885,371円	287円、83銭	9円、33銭	9円、33銭	287円、83銭	297円、16銭	15,521,893円	55,507,196円	279円、63銭	16,524,576円	55,812,456円	297円、13銭	17,472,013円	55,514,066円	314円、73銭	16,030,519円
	大津市		37.804%	21054.7 . km	9,407,665円	287円、83銭	9円、33銭	9円、33銭	287円、83銭	297円、16銭	5,867,699円	20,983,996円	279円、63銭	6,246,951円	21,023,766円	297円、13銭	6,605,120円	20,886,596円	314円、73銭	6,080,177円
	草津市		62.195%	34639.69 . km	15,477,706円	287円、83銭	9円、33銭	9円、33銭	287円、83銭	297円、16銭	9,653,199円	34,523,296円	279円、63銭	10,277,625円	34,588,766円	297円、13銭	10,866,893円	34,527,566円	314円、73銭	9,970,342円
	合計			. km	円						円	. km		円	. km		円	. km		円

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の見込額	タ又はシのうちい づれか少ないほう の額	ノのうち補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入 部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの の額	ノ×マ＝ツ	ノ×マ＝ツ ^a	ツ×ホなし運行日数÷①計 画運行日数＝ホ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から経常補 助額を控除した額
北 近 畿	8		8,854,852円	11,198,416円	8,854,852円	8,854,852	円	8,854,852	円	8,854 千円	4,427.0 千円	15,059,208円	10,632,208円
	大津市		3,347,488円	4,233,449円	3,347,488円	3,347,488	円	3,347,488	円	3,347 千円	1,673.5 千円	5,692,983円	4,019,483円
	草津市		5,507,364円	6,964,967円	5,507,364円	5,507,364	円	5,507,364	円	5,507 千円	2,753.5 千円	9,366,225円	6,612,725円
	合計		円	円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	ウの負担率とその負担割合									
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体 的概要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北 近 畿	8		2,213,500円	20.82%	2,213,500円	20.82%		%	6,205,208	58%		
	大津市		836,700円	20.82%	836,700円	20.82%	円	%	2,346,083	58%		
	草津市		1,376,800円	20.82%	1,376,800円	20.82%	円	%	3,859,125	58%		
	合計		円	%	円	%	円	%	円	%		

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名

近江鉄道株式会社

R11 年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,493,299 千円	営業外収益	42,076 千円	経常収益(イ)	2,535,375 千円
	営業費用	2,610,688 千円	営業外費用	6,254 千円	経常費用(ロ)	2,616,942 千円
	営業損益	△ 117,389 千円	営業外損益	35,822 千円	経常損益	△ 81,567 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	経常収支率				96.88 %
4,383,514.0						

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,382,428 千円	営業外収益	63,621 千円	経常収益(イ)	2,446,049 千円
	営業費用	2,542,988 千円	営業外費用	3,134 千円	経常費用(ロ)	2,546,122 千円
	営業損益	△ 160,560 千円	営業外損益	60,487 千円	経常損益	△ 100,073 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	km	経常収支率				96.07%
4,551,369.0						

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,288,074 千円	営業外収益	75,791 千円	経常収益(イ)	2,363,865 千円
	営業費用	2,391,731 千円	営業外費用	2,421 千円	経常費用(ロ)	2,394,152 千円
	営業損益	△ 103,657 千円	営業外損益	73,370 千円	経常損益	△ 30,287 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km	経常収支率				98.73%
4,619,351.0						

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ×100＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ×100＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ×100＝c
北近畿	518円、28銭	559円、41銭	596円、99銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北近畿	558円、22銭	446円、82銭	446円、82銭	111円、40銭	578円、38銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割合 フ	改定率 コ
北近畿	令和 7年 1月 24日	基準期間の 前々年度	0.333333333	15.40%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

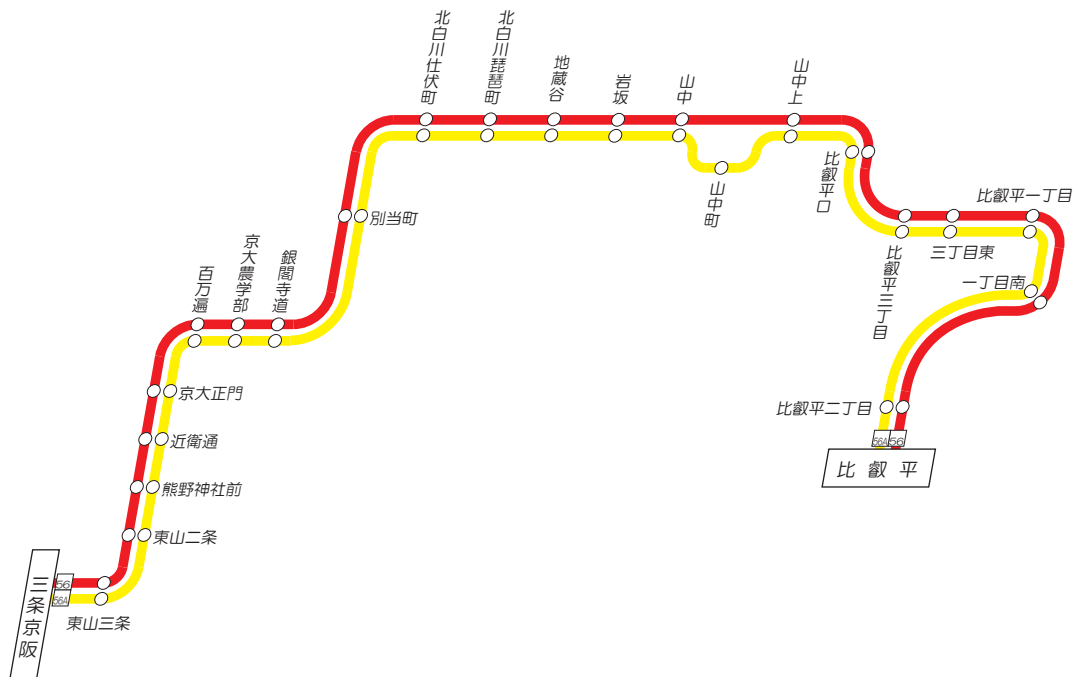
補助ブロック名	申請 番号	特例措置	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通連携再編事業を実施する 区域におけるキロ程	系統キロ程と地域の公共交通再編事業 を実施する区域におけるキロ程との 比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線との競合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入部 分及び他路線と の競合部分以外 のキロ程の比率	
				起点	主な 経由地	終点												
北近畿	8	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365 日	1,690.0 (4.6)	回	6.4	29.4 人	往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	100%
	大津市	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365 日	1,690.0 (4.6)	回	6.4	29.4 人	往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 10.2km 復 10.2km (平均) 10.2km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	37.804%
	草津市	無	近江大橋線	伊オンモール草津	浜大津	365 日	1,690.0 (4.6)	回	6.4	29.4 人	往 16.4km 復 16.4km (平均) 16.4km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km (平均) 0.0km	0%	62.195%
	合計		系統								往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		

補助ブロック名	申請 番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象 経常収益 の見込額					
						ノとノのいずれか 少ない額 ソ	ハ×フ以下の額 ハ	補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度		基準期間の前年度			基準期間				
			ワ	ハ×フ以下の額 ハ		ノとノのいずれか 少ない額 ソ	ハ×フ以下の額 ハ	基準期間における 実車走行キロの当た り経常収益の算定 に用いる乗客数 f×コ×(1+ケ)× フ＝g	補助金交付要綱 別表2(注)4. の 適用後のキロ当 たり経常収益 h÷ノ＝j	ノ×g＝ジ	(d+e+f)/3＝ノ	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ÷マ＝d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ÷マ＝e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ÷マ＝f	ノ×フ以上の額、ヨ
北近畿	8	無	100%	55432.0 . km	24,768,126円	292円50銭	4円66銭	4円66銭	292円50銭	297円、16銭	15,521,893円	55,507,164円	279円、63銭	16,524,576円	55,812,454円	297円、13銭	17,472,013円	55,514,046円	314円、73銭	16,213,860円	
	大津市	37.804%	37.804%	20895.5 . km	9,383,340円	292円50銭	4円66銭	4円66銭	292円50銭	297円、16銭	5,867,899円	20,983,596円	279円、63銭	6,246,951円	21,023,767円	297円、13銭	6,605,102円	20,886,546円	314円、73銭	6,129,489円	
	草津市	62.195%	62.195%	34476.49 . km	15,404,786円	292円50銭	4円66銭	4円66銭	292円50銭	297円、16銭	9,653,597円	34,523,295円	279円、63銭	10,277,825円	34,588,767円	297円、13銭	10,868,893円	34,527,564円	314円、73銭	10,084,374円	
	合計			. km	円							円	. km	円	. km	円	. km	円	. km		円

補助ブロック名	申請 番号	特例措置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の見込額	タ又はシのうちい ずれか少ないほう の額	ソのうち補助ブロッ ク外乗入部分、同 一補助ブロック都 道府県外乗入部 分及び他路線との 競合部分以外に係 るもの	計画平均 乗車密度 が記入基準の 路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から標準 補助額を 控除した額
北近畿	8	無	8,554,266円	11,145,656円	8,554,266円	8,554,266 円	8,554,266 円	8,554,266 円	8,554,266 円	8,554,266 円	8,554,266 円
	大津市	37.804%	3,233,854円	4,213,503円	3,233,854円	3,233,855 円	3,233,855 円	3,233,855 円	3,233,855 円	3,233,855 円	3,233,855 円
	草津市	62.195%	5,320,412円	6,932,153円	5,320,412円	5,320,411 円	5,320,411 円	5,320,411 円	5,320,411 円	5,320,411 円	5,320,411 円
	合計		円	円	円	円	円	円	円	円	円

補助ブロック名	申請 番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合										
			都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担	「その他の者の負担割合」の算定	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	8	無	2,138,500円	20.46%	2,138,500円	20.46%		%	6,175,391円	59%			
	大津市	37.804%	808,200円	20.45%	808,200円	20.45%	円	%	2,335,398円	59%			
	草津市	62.195%	1,330,300円	20.46%	1,330,300円	20.46%	円	%	3,839,993円	59%			
	合計		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

京都市比叡平線 運行経路図



【凡例】

- 【主 系 統】 56A 三条京阪～山中町～比叡平 系統（全体走行距離：12.0 k m）
- 【同 一 系 統】 56 三条京阪～比叡平 系統（全体走行距離：12.5 k m）
- 停留所

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

滋賀県

令和9年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 ²⁾)の 損益状況	乗合バス事業(令和7年度事業)						
	営業収益	11,099,336 千円	営業外収益	171,643 千円	経常収益(イ)	11,270,979 千円	
	営業費用	10,887,400 千円	営業外費用	18,145 千円	経常費用(ロ)	10,905,545 千円	
	営業損益	211,936 千円	営業外損益	153,498 千円	経常損益	365,434 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	14,002.861	km				経常収支率	103.35 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業(令和8年度事業)						
	営業収益	10,915,230 千円	営業外収益	174,945 千円	経常収益(イ)	11,090,175 千円	
	営業費用	10,921,304 千円	営業外費用	11,205 千円	経常費用(ロ)	10,932,509 千円	
	営業損益	△ 6,074 千円	営業外損益	163,740 千円	経常損益	157,666 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	15,729.489	km				経常収支率	101.44 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業(令和5年度事業)						
	営業収益	10,830,861 千円	営業外収益	162,603 千円	経常収益(イ)	10,993,464 千円	
	営業費用	10,369,124 千円	営業外費用	9,786 千円	経常費用(ロ)	10,378,910 千円	
	営業損益	461,737 千円	営業外損益	152,817 千円	経常損益	614,554 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	16,711.533	km				経常収支率	105.92 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 口当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ 口当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ 口当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
京阪バス	621円06銭	695円03銭	778円90銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ－ヘ=キ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北近畿	698円29銭	446円82銭	446円82銭	251円47銭	804円90銭
京阪神	698円29銭	589円52銭	589円52銭	108円77銭	804円90銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付要綱別表2(注) 4.の適用割合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ 程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域 におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ス	他路線との統合 部分に係るキロ程 ル	他路線との 統合率 ル÷チ	補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブロック都 道府県外乗入部分及び他路線 との統合部分 以外のキロ程の 比率 (チ－(リ＋ス＋ル))÷チ=ヲ
			起点	主な 経路地	終点											
北近畿 京阪神			比叡平	京大正門	三島京車	365 日	2787.5 (7.6)	回	5.9	44.8 人	往12.0Km 復12.0Km 往・Km 復・Km	(平均) 往・Km 復・Km	往7.9Km 復7.9Km 往・Km 復・Km	往・Km 復・Km 往・Km 復・Km	往・Km 復・Km 往・Km 復・Km	% 34.16%
合計		系統				() 回		人	往・Km 復・Km	往・Km 復・Km	%	往・Km 復・Km	往・Km 復・Km	往・Km 復・Km	%	%

補助ブ ロック名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程の 比率 (「チー(リ＋ ス)」÷「チ＝ゾ」)	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見える額 ヘ×フ以下の額： ホ	ノ とゾのいずれか 少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益															補助対象 経常収益 の見える額		
							補助金交付要綱別表2(注)4. の適用 がある場合		3カ年平均	基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間										
							基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の見える 額による経 常収益 ヘ×コ÷(「チ コ」×「マ」)	経常収益控 除額 レ これからのい ずれか少ない 額 h	補助金交付 要綱別表2 (注)4. の通 用後のキロ 当たり経常 収益 ノーh＝ノ	経常収益 ヤ*	実車走行 キロ マ*	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ＝ d	経常収益 ヤ*	実車走行 キロ マ*	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ＝ e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収 益 ヤ÷マ＝f						
			34.16%	67925.5 .km	24802027	円	464円39銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	464円39銭	円 銭	58391 .km	466円00銭	円 銭	67710.2 .km	472円81銭	円 銭	67760.1 .km	454円36銭	円 銭	31543922	円
北近畿 京阪神			%	.km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	.km	円 銭	円	.km	円 銭	円 銭	.km	円 銭	円 銭	円	円
合計				.km	円								円	.km		円	.km		円	.km				円

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、同 一補助ブロック都 道府県外乗入部分 及び他路線との統合 部分以外に係るも の	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、同 一補助ブロック都 道府県外乗入部分 以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫 補助額を控除した額										
			カ－ヨ＝タ	カ×9/20＝レ	ソ	ソ×ヲ＝ツ	ソ×ヅ'＝ツ'	ツ×みなし運行回数 ÷①計画運行回数＝ ホ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ										
北近畿 京阪神			3261605	円	15662487	円	3261605	円	1114164	円	1114164	円	円	1114	千円	557	千円	15887775	円	15330775	円	円
			円	円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円	千円	千円	円	円	円	円	円	円	
合計			円	円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円	千円	千円	円	円	円	円	円	円	

補助 ブロック名	申請 番号	特例 措置	ウの負担者とその負担割合										「その他の 者」の具 体的概要		
			都道府県			市区町村		その他の者		事業者自己負担					
			負担額	負担割合		負担額	負担割合		負担額	負担割合		負担額		負担割合	
北近畿 京阪神			調整中	円	調整中	%	調整中	円	調整中	%	調整中	円	調整中	%	
				円		%		円		%		円		%	
合計				円		%		円		%		円		%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

滋賀県

令和10年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 ²⁾)の 損益状況	乗合バス事業(令和8年度事業)					
	営業収益	11,099,336 千円	営業外収益	171,643 千円	経常収益(イ)	11,270,979 千円
	営業費用	10,887,400 千円	営業外費用	18,145 千円	経常費用(ロ)	10,905,545 千円
	営業損益	211,936 千円	営業外損益	153,498 千円	経常損益	365,434 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	14,002.861 km					経常収支率 103.35 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業(令和7年度事業)					
	営業収益	10,915,230 千円	営業外収益	174,945 千円	経常収益(イ)	11,090,175 千円
	営業費用	10,921,304 千円	営業外費用	11,205 千円	経常費用(ロ)	10,932,509 千円
	営業損益	△ 6,074 千円	営業外損益	163,740 千円	経常損益	157,666 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ ¹)	15,729.489 km					経常収支率 101.44 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業(令和6年度事業)					
	営業収益	10,830,861 千円	営業外収益	162,603 千円	経常収益(イ)	10,993,464 千円
	営業費用	10,369,124 千円	営業外費用	9,786 千円	経常費用(ロ)	10,378,910 千円
	営業損益	461,737 千円	営業外損益	152,817 千円	経常損益	614,554 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ ¹)	16,711.533 km					経常収支率 105.92 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ ¹ =a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ ¹ =b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ ¹ =c
京阪バス	621円06銭	695円03銭	778円90銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ-ヘ=キ	キロ当たり経常収益 イ÷ハミト
北近畿	698円29銭	446円82銭	446円82銭	251円47銭	804円90銭
京阪神	698円29銭	589円52銭	589円52銭	108円77銭	804円90銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付要綱別表2(注) 4.の適用割合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック名	申請 番号	特 例 措 置	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との統合 部分に係るキロ程	他路線との 割合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他路 線との割合部分 以外のキロ程の 比率	
			運行 系統名	起点	主な 経由地												計画運行 回数 ()
北近畿 京阪神			運行系統名 比叡平	京大正門	三島京車	366	2787.5 (7.6)	回	5.9	44.8	人	往12.0Km (平均) 復12.0Km 往・Km 復・Km	%	往7.9Km 復7.9Km 往・Km 復・Km	%	34.16%	
						日	()	回		人		%		%	%	%	
合計			系統									往・Km 復・Km	往・Km 復・Km	往・Km 復・Km	往・Km 復・Km	往・Km 復・Km	%

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程の 比率	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額 ホ	補助対象系統のキロ当たり経常収益														補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額、ヨ																																																																																																																																																																																																												
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用 がある場合	3カ年平均	基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間		補助対象 系統の実 車走行キロ 当たりの経 常収益 ヤ ¹ ÷マ ¹ = エ	補助対象 系統の実 車走行キロ 当たりの経 常収益 ヤ ¹ ÷マ ¹ = エ																																																																																																																																																																																																																	
								経常収益 ヤ ¹	実車走行 キロ マ ¹	経常収益 ヤ ¹	実車走行 キロ マ ¹	経常収益 ヤ ¹	実車走行 キロ マ ¹																																																																																																																																																																																																																			
						基 準 期 間 に お け る 実 車 走 行 キ ロ 当 た り 経 常 収 益 の 決 定 に よ る 収 入 × コ ー ト × ア プ ロ ー ド	経 常 収 益 控 制 額 (注)4.の 適用 後 の キ ロ 当 た り 経 常 収 入 × コ ー ト × ア プ ロ ー ド	経 常 収 益 控 制 額 (注)4.の 適用 後 の キ ロ 当 た り 経 常 収 入 × コ ー ト × ア プ ロ ー ド	補助金交付 要綱別表2 (注)4.の 適用 後 の キ ロ 当 た り 経 常 収 入 × コ ー ト × ア プ ロ ー ド	経 常 収 益 ヤ ¹	実 車 走 行 キ ロ マ ¹	補助対象系 統の 実 車 走 行 キ ロ 当 た り 経 常 収 益 ヤ ¹ ÷マ ¹ = エ	経 常 収 益 ヤ ¹	実 車 走 行 キ ロ マ ¹	補助対象系 統の 実 車 走 行 キ ロ 当 た り 経 常 収 益 ヤ ¹ ÷マ ¹ = エ	経 常 収 益 ヤ ¹	実 車 走 行 キ ロ マ ¹	補助対象系 統の 実 車 走 行 キ ロ 当 た り 経 常 収 益 ヤ ¹ ÷マ ¹ = エ	ノ×フ以上の額、ヨ																																																																																																																																																																																																													
						ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 ノ	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h	ノとノ ¹ のいずれか 少ない額 h</

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額 ソ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、同 一補助ブロック都 道府県外乗入部分 及び他路線との割合 部分以外に係るも の ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、同 一補助ブロック都 道府県外乗入部分 及び他路線との割合 部分以外に係るも の ソ×ヅ ¹ =ヅ	計画平均 乗車密度 が人未満 の路線 ヅ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数× ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫 補助額を控除した額 ム-ラ=ウ
北近畿 京阪神			3271537 円	15710319 円	3271537 円	1117557 円	1117557 円	円	1117 千円	558 千円	15936309 円	15378309 円
合計			円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合									
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
北近畿 京阪神			調整中 円	%	調整中 円	%	調整中 円	%	調整中 円	%	調整中 円	%
合計			円	%	円	%	円	%	円	%	円	%

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

滋賀県

令和11年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 ²⁾)の 損益状況	乗合バス事業(令和9年度事業)					
	営業収益	11,099,336 千円	営業外収益	171,643 千円	経常収益(イ)	11,270,979 千円
	営業費用	10,887,400 千円	営業外費用	18,145 千円	経常費用(ロ)	10,905,545 千円
	営業損益	211,936 千円	営業外損益	153,498 千円	経常損益	365,434 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	14,002.861 km					経常収支率 103.35 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業(令和8年度事業)					
	営業収益	10,915,230 千円	営業外収益	174,945 千円	経常収益(イ)	11,090,175 千円
	営業費用	10,921,304 千円	営業外費用	11,205 千円	経常費用(ロ)	10,932,509 千円
	営業損益	△ 6,074 千円	営業外損益	163,740 千円	経常損益	157,666 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ ¹)	15,729.489 km					経常収支率 101.44 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業(令和7年度事業)					
	営業収益	10,830,861 千円	営業外収益	162,603 千円	経常収益(イ)	10,993,464 千円
	営業費用	10,369,124 千円	営業外費用	9,786 千円	経常費用(ロ)	10,378,910 千円
	営業損益	461,737 千円	営業外損益	152,817 千円	経常損益	614,554 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ ¹)	16,711.533 km					経常収支率 105.92 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 口当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ ¹ =a	補助対象事業者の実車走行キロ 口当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ ² =b	補助対象事業者の実車走行キロ 口当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ ³ =c
京阪バス	621円06銭	695円03銭	778円90銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ-ヘ=キ	キロ当たり経常収益 イ÷ハミト
北近畿	698円29銭	446円82銭	446円82銭	251円47銭	804円90銭
京阪神	698円29銭	589円52銭	589円52銭	108円77銭	804円90銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交付要綱別表2(注) 4.の適用割合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ 程 オ	系統キロ程と地域公共交通 再編事業を実施する区域 におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ス	他路線との結合 部分に係るキロ程 ル	他路線との 結合率 ル÷チ	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分及び他路 線との結合部分 以外のキロ程の 比率 (チ-(リ+ス+ ル))÷チ=ヲ
			運行系統名	起点	主な 経路地											
			比較年	基準年	改正年	365 日	2787.5 (7.6) 回	5.9 人	往12.0Km (平均) 復12.0Km	往 . Km 復 . Km	%	往7.9Km (平均) 復7.9Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	34.16%
北近畿 京阪神						日	() 回	人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%
合計			系統						往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程の 比率	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額 ホ	補助対象系統のキロ当たり経常収益															補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額、ヨ	
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用 がある場合	3カ年平均 (d+e)/3=ノ ²	基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間										
								基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の速算改 定による増 収 f×ノ ³ ÷(1+ ヨ) ×フ×g	経常収益 ヤ ¹	補助金交付 要綱別表2 (注)4.の 適用 がある場合 の速算改 定による増 収 ノ ³ -h=ノ ⁴	実車走行 キロ マ ¹	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ ² =マ ¹ × d	経常収益 ヤ ³	実車走行 キロ マ ³	補助対象 系統の実車 走行キロ当 たり経常 収益 ヤ ⁴ =マ ³ × e	経常収益 ヤ ⁵	実車走行 キロ マ ⁵	補助対象 系統の実車 走行キロ当 り経常収 益 ヤ ⁶ =マ ⁵ × f				
北近畿 京阪神			34.16%	68049.5 . km	24800000 円	464円39銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	464円39銭	2200000 円	58391 . km	466円00銭	20000000 円	67710.2 . km	472円81銭	20000000 円	67760.1 . km	454円36銭	31601507 円
			%	. km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	. km	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
合計			. km	円										円	. km	円	. km	円	. km			

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額 ソ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、同 一補助ブロック都 道府県外乗入部分 及び他路線との結合 部分以外に係るも の ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、同 一補助ブロック都 道府県外乗入部分 以外に係るもの ソ×ヅ ¹ =ヅ ²	計画平均 乗車密度 が人未満 の路線 ヅ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数× ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫 補助額を控除した額 ム-ラ=ウ
北近畿 京阪神			3267373 円	15690996 円	3267373 円	1116134 円	1116134 円	円	1116 千円	558 千円	15916778 円	15358778 円
合計			円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合									
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
北近畿 京阪神			調整中 円	%	調整中 円	%	調整中 円	%	調整中 円	%	調整中 円	%
合計			円	%	円	%	円	%	円	%	円	%

(案)

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

大 地 活 協 第 号
令和 8 年 月 日

国土交通大臣 様

氏名又は名称 大津市地域公共交通活性化協議会
住 所 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号
代 表 者 氏 名 会長 北 澗 弘 康

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:大津市

計画名称:第2次大津市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P. 20～21 将来の地域公共交通ネットワーク P. 25 支線となる路線バスの運行の維持
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P. 25 施策の概要・ねらい
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P. 25 国庫補助金等を活用した路線バスの運行支援 P. 26 実施主体
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P. 22 収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出額について、令和6年度実績を元に現状水準を維持として目標値を記載 P. 36～37 毎年施策の状況进行评估することにより把握

令和 8 年 月 日

（名称）大津市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【花屋敷鶴の里団地線】

近江鉄道㈱「花屋敷鶴の里団地線」は、大津市中部に位置する「浜大津」バス停を起点に、「大津駅」を経由して、鶴の里地区の「花屋敷池の里南」バス停を終点として運行している。

花屋敷鶴の里団地線は、鉄道駅と接続したフィーダー系統としての機能を有するとともに、住民の通勤通学や高齢者の通院、買い物の手段として大きな役割を果たしている。

特に、鶴の里地区には商業施設、医療施設が存在しないため、当該路線の利用が不可欠であり、ＪＲや京阪電車などの地域間交通ネットワークに乗り換えることによって、通院や買い物を目的とした移動手段が広がることとなる。

当該路線以外に鉄道駅までの公共交通手段は無く、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。

【大津比叡平線】

京阪バス㈱「大津比叡平線」は、大津市西部に位置する「大津京駅」バス停及び「大津駅」バス停を起点に、比叡平地区の「比叡平」バス停を終点とし運行している。

大津比叡平線は、複数の鉄道駅と接続しており、「花屋敷鶴の里団地線」と同様に、鉄道駅と接続したフィーダー系統としての機能を有し、ＪＲなどの地域間交通ネットワークに乗り換えることによって、通院や買い物などの移動手段が広がるとともに、この地域の中・小学生にとっては皇子山中学校までの唯一の公共交通手段となっているため、地域住民の移動手段として必要不可欠な役割を果たしている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

① 花屋敷鶴の里団地線

利用者数：１便あたり 6.1 人超の利用者数

② 大津比叡平線

利用者数：１便あたり 12.5 人超の利用者数

※第２次大津市地域公共交通計画 P. 22 に基づき、路線バスの実車走行キロ当たりの利用者数について、現況水準（令和 6（2024）年度の実績値）以上という目標のもと設定。

（２）事業の効果

① 花屋敷鶴の里団地線

学生の通学や高齢者及び移動手段を持たない地域住民の通院、買い物等の外出などの生活水準の維持と、利用者の満足度向上により地域公共交通及び地域住民活動の活性化に繋がるものである。

② 大津比叡平線

中学生を含む学生の通学手段の確保と高齢者及び移動手段を持たない地域住民の通院、買い物等の外出支援などの生活水準の維持と、利用者の満足度向上により、地域公共交通及び地域住民の活動の活性化に繋がるものである。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
交通事業者、住民、行政により構成されている地域協議会において、路線バス（補助対象系統）の利用促進を行い、利用者数の維持に努める。 例えば、大津市地域公共交通活性化協議会が実施主体となりバスマップを作成・配布するなど、交通事業者や住民等と協議を行い、事業内容を決定する。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る花屋敷鶴の里線及び大津比叡平線について、その運行に係る費用総額約 53,000 千円のうち、大津市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果

該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
地域公共交通確保維持事業に係る計画について、令和８年５月２６日に説明・協議を行い、承認を受けた。
19. 利用者等の意見の反映状況
計画策定にあたっては、大津市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の構成員である住民代表者からの意見を聴取した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 大津市御陵町３番１号

(所 属) 大津市建設部地域交通政策課

(氏 名) 谷口 尚也

(電 話) 077-528-2736

(e-mail) otsu1801@city.otsu.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
大津市	近江鉄道(株)	(1) 花屋敷鶴の里団地線①	花屋敷池の里南	鶴の里団地、大津駅	浜大津	往5.7km 復 km	365日	1213.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(2) 花屋敷鶴の里団地線②	花屋敷池の里南	大津駅	浜大津	往5.2km 復 km	365日	1159.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(3) 花屋敷鶴の里団地線③	浜大津	大津駅	花屋敷池の里南	往4.8km 復 km	365日	1031.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(4) 花屋敷鶴の里団地線④	浜大津	大津駅、鶴の里団地	花屋敷池の里南	往5.3km 復 km	365日	1277.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
	京阪バス(株)	(5) 大津比叡平線①	大津京駅	比叡平口、一丁目南	比叡平	往9.1km 復9.1km	365日	2001.0回			路線定期運行	②(2)	大津京駅停留所においてJR湖西線大津京駅と接続する	③
		(6) 大津比叡平線②	大津駅	大津京駅、比叡平口、一丁目南	比叡平	往12.6km 復12.7km	365日	604.0回			路線定期運行	②(2)	大津駅停留所においてJR琵琶湖線大津駅と接続する	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R10年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
大津市	近江鉄道(株)	(1) 花屋敷鶴の里団地線①	花屋敷池の里南	鶴の里団地、大津駅	浜大津	往5.7km 復 km	366日	1217.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(2) 花屋敷鶴の里団地線②	花屋敷池の里南	大津駅	浜大津	往5.2km 復 km	366日	1162.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(3) 花屋敷鶴の里団地線③	浜大津	大津駅	花屋敷池の里南	往4.8km 復 km	366日	1034.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(4) 花屋敷鶴の里団地線④	浜大津	大津駅、鶴の里団地	花屋敷池の里南	往5.3km 復 km	366日	1281.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
	京阪バス(株)	(5) 大津比叡平線①	大津京駅	比叡平口、一丁目南	比叡平	往9.1km 復9.1km	365日	2007.0回			路線定期運行	②(2)	大津京駅停留所においてJR湖西線大津京駅と接続する	③
		(6) 大津比叡平線②	大津駅	大津京駅、比叡平口、一丁目南	比叡平	往12.6km 復12.7km	365日	606.0回			路線定期運行	②(2)	大津駅停留所においてJR琵琶湖線大津駅と接続する	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R11年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
大津市	近江鉄道(株)	(1) 花屋敷鶴の里団地線①	花屋敷池の里南	鶴の里団地、大津駅	浜大津	往5.7km 復 km	365日	1214.0回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(2) 花屋敷鶴の里団地線②	花屋敷池の里南	大津駅	浜大津	往5.2km 復 km	365日	1158.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(3) 花屋敷鶴の里団地線③	浜大津	大津駅	花屋敷池の里南	往4.8km 復 km	365日	1031.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
		(4) 花屋敷鶴の里団地線④	浜大津	大津駅、鶴の里団地	花屋敷池の里南	往5.3km 復 km	365日	1277.5回			路線定期運行	②(2)	浜大津停留所において京阪大津線びわ湖浜大津駅と接続する	③
	京阪バス(株)	(5) 大津比叡平線①	大津京駅	比叡平口、一丁目南	比叡平	往9.1km 復9.1km	365日	2004.0回			路線定期運行	②(2)	大津京駅停留所においてJR湖西線大津京駅と接続する	③
		(6) 大津比叡平線②	大津駅	大津京駅、比叡平口、一丁目南	比叡平	往12.6km 復12.7km	365日	606.0回			路線定期運行	②(2)	大津駅停留所においてJR琵琶湖線大津駅と接続する	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大津市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	4,580

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
2,135	鶴の里地区	局長指定
2,445	比叡平地区	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
第2次大津市地域公共交通計画	令和8年3月31日	

(1)記載要領

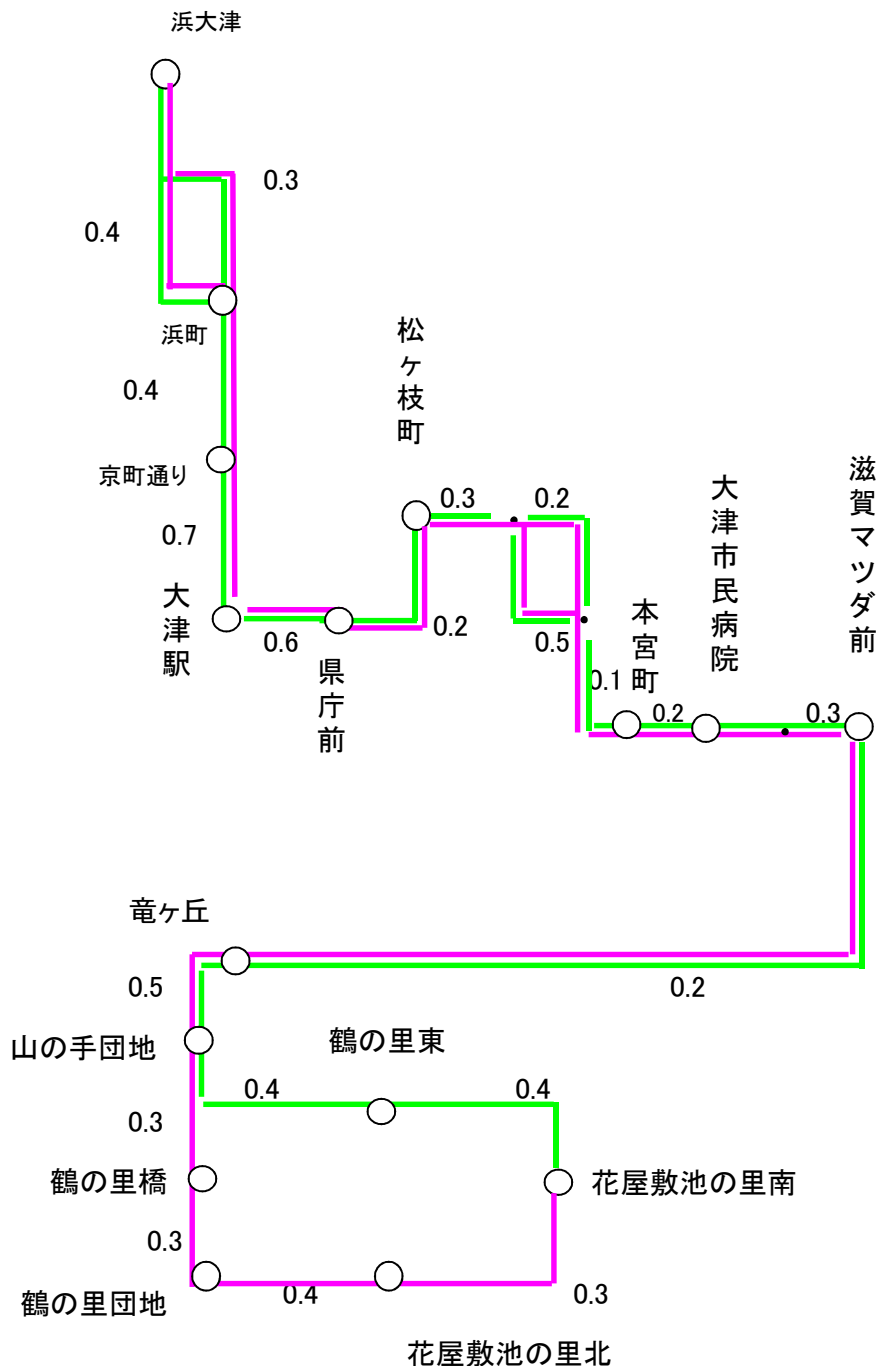
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

花屋敷鶴の里団地線 運行系統図

浜大津～鶴の里橋～花屋敷池の里南
 浜大津～鶴の里東～花屋敷池の里南



停留所名		
花屋敷池の里南		
鶴の里東	↓	0.4km
花屋敷池の里北	0.3km	↓
鶴の里団地	0.4km	
鶴の里橋	0.3km	
山の手団地	0.3km	0.4km
竜ヶ丘	0.5km	0.5km
滋賀マツダ前	0.2km	0.2km
大津市民病院	0.3km	0.3km
本宮町	0.2km	0.2km
松ヶ枝町	0.9km	0.9km
県庁前	0.2km	0.2km
大津駅	0.6km	0.6km
京町通り	0.7km	0.7km
浜町	0.4km	0.4km
浜大津	0.4km	0.4km
	5.7km	5.2km

復路

停留所名		
浜大津		
浜町	0.3km	0.3km
京町通り	0.4km	0.4km
大津駅	0.7km	0.7km
県庁前	0.6km	0.6km
松ヶ枝町	0.2km	0.2km
本宮町	0.6km	0.6km
大津市民病院	0.2km	0.2km
滋賀マツダ前	↓	↓
竜ヶ丘	0.5km	0.5km
山の手団地	0.5km	0.5km
鶴の里橋	↓	0.3km
鶴の里団地		0.3km
花屋敷池の里北		0.4km
鶴の里東	0.4km	↓
花屋敷池の里南	0.4km	0.3km
	4.8km	5.3km

花屋敷鶴の里線 時刻表

平日ダイヤ

フィーダー系統	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
花屋敷池の里南	6:39	7:17	8:02	8:47	9:37	10:47	11:47	13:21	14:51	15:51	16:51	17:51	18:49
鶴の里東	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:21	14:51	15:51	16:51	17:51	18:49
花屋敷池の里北	6:40	7:18	8:03	8:48	9:38	10:48	11:48	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里団地	6:41	7:19	8:04	8:49	9:39	10:49	11:49	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里橋	6:41	7:19	8:04	8:49	9:39	10:49	11:49	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
山の手団地	6:42	7:20	8:05	8:50	9:40	10:50	11:50	13:21	14:51	15:51	16:51	17:51	18:49
竜ヶ丘	6:43	7:21	8:06	8:51	9:41	10:51	11:51	13:23	14:53	15:53	16:53	17:53	18:51
マツダ前	6:44	7:22	8:07	8:52	9:42	10:52	11:52	13:24	14:54	15:54	16:54	17:54	18:52
大津市民病院	6:45	7:23	8:08	8:53	9:43	10:53	11:53	13:25	14:55	15:55	16:55	17:55	18:53
本宮町	6:45	7:23	8:08	8:53	9:43	10:53	11:53	13:25	14:55	15:55	16:55	17:55	18:53
松ヶ枝町	6:46	7:24	8:09	8:54	9:44	10:54	11:54	13:26	14:56	15:56	16:56	17:56	18:54
県庁前	6:47	7:25	8:10	8:55	9:45	10:55	11:55	13:27	14:57	15:57	16:57	17:57	18:55
大津駅	6:48	7:26	8:11	8:56	9:46	10:56	11:56	13:28	14:58	15:58	16:58	17:58	18:56
京町通り	6:49	7:27	8:12	8:57	9:47	10:57	11:57	13:29	14:59	15:59	16:59	17:59	18:57
浜町	6:50	7:28	8:13	8:58	9:48	10:58	11:58	13:30	15:00	16:00	17:00	18:00	18:58
浜大津	6:58	7:37	8:22	9:07	9:56	11:06	12:06	13:38	15:08	16:08	17:08	18:08	19:06

フィーダー系統	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
浜大津	7:00	7:45	8:30	9:20	10:30	11:30	13:00	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:20
浜町	7:01	7:46	8:31	9:21	10:31	11:31	13:01	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31	19:21
京町通り	7:02	7:47	8:32	9:22	10:32	11:32	13:02	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32	19:22
大津駅	7:05	7:50	8:35	9:25	10:35	11:35	13:05	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35	19:25
県庁前	7:07	7:52	8:37	9:27	10:37	11:37	13:06	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36	19:26
松ヶ枝町	7:08	7:53	8:38	9:28	10:38	11:38	13:07	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37	19:27
本宮町	7:09	7:54	8:39	9:29	10:39	11:39	13:10	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40	19:30
大津市民病院	7:10	7:55	8:40	9:30	10:40	11:40	13:11	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	19:31
マツダ前	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
竜ヶ丘	7:10	7:55	8:40	9:30	10:40	11:40	13:11	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41	19:31
山の手団地	7:13	7:58	8:43	9:33	10:43	11:43	13:12	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42	19:32
鶴の里橋	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:13	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43	19:33
鶴の里団地	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:14	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	19:34
花屋敷池の里北	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	13:14	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44	19:34
鶴の里東	7:13	7:58	8:43	9:33	10:43	11:43	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
花屋敷池の里南	7:17	8:02	8:47	9:37	10:47	11:47	13:19	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49	19:39

土日祝ダイヤ

フィーダー系統	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
花屋敷池の里南	7:11	8:02	8:52	9:52	10:37	11:32	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59
鶴の里東	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59
花屋敷池の里北	7:12	8:03	8:53	9:53	10:38	11:33	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里団地	7:13	8:04	8:54	9:54	10:39	11:34	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
鶴の里橋	7:13	8:04	8:54	9:54	10:39	11:34	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓
山の手団地	7:14	8:05	8:55	9:55	10:40	11:35	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59
竜ヶ丘	7:15	8:06	8:56	9:56	10:41	11:36	12:21	13:31	15:01	15:51	16:51	18:01	19:01
マツダ前	7:16	8:07	8:57	9:57	10:42	11:37	12:22	13:32	15:02	15:52	16:52	18:02	19:02
大津市民病院	7:17	8:08	8:58	9:58	10:43	11:38	12:23	13:33	15:03	15:53	16:53	18:03	19:03
本宮町	7:17	8:08	8:58	9:58	10:43	11:38	12:23	13:33	15:03	15:53	16:53	18:03	19:03
松ヶ枝町	7:18	8:09	8:59	9:59	10:44	11:39	12:24	13:34	15:04	15:54	16:54	18:04	19:04
県庁前	7:19	8:10	9:00	10:00	10:45	11:40	12:25	13:35	15:05	15:55	16:55	18:05	19:05
大津駅	7:20	8:11	9:01	10:01	10:46	11:41	12:26	13:36	15:06	15:56	16:56	18:06	19:06
京町通り	7:21	8:12	9:02	10:02	10:47	11:42	12:27	13:37	15:07	15:57	16:57	18:07	19:07
浜町	7:22	8:13	9:03	10:03	10:48	11:43	12:28	13:38	15:08	15:58	16:58	18:08	19:08
浜大津	7:30	8:21	9:11	10:11	10:56	11:51	12:36	13:46	15:16	16:06	17:06	18:16	19:16

フィーダー系統	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
浜大津	7:45	8:35	9:35	10:20	11:15	12:00	13:10	14:40	15:30	16:30	17:40	18:40	
浜町	7:46	8:36	9:36	10:21	11:16	12:01	13:11	14:41	15:31	16:31	17:41	18:41	
京町通り	7:47	8:37	9:37	10:22	11:17	12:02	13:12	14:42	15:32	16:32	17:42	18:42	
大津駅	7:50	8:40	9:40	10:25	11:20	12:05	13:15	14:45	15:35	16:35	17:45	18:45	
県庁前	7:52	8:42	9:42	10:27	11:22	12:06	13:16	14:46	15:36	16:36	17:46	18:46	
松ヶ枝町	7:53	8:43	9:43	10:28	11:23	12:07	13:17	14:47	15:37	16:37	17:47	18:47	
本宮町	7:54	8:44	9:44	10:29	11:24	12:10	13:20	14:50	15:40	16:40	17:50	18:50	
大津市民病院	7:55	8:45	9:45	10:30	11:25	12:11	13:21	14:51	15:41	16:41	17:51	18:51	
マツダ前	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	
竜ヶ丘	7:55	8:45	9:45	10:30	11:25	12:11	13:21	14:51	15:41	16:41	17:51	18:51	
山の手団地	7:58	8:48	9:48	10:33	11:28	12:12	13:22	14:52	15:42	16:42	17:52	18:52	
鶴の里橋	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:13	13:23	14:53	15:43	16:43	17:53	18:53	
鶴の里団地	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:14	13:24	14:54	15:44	16:44	17:54	18:54	
花屋敷池の里北	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	12:14	13:24	14:54	15:44	16:44	17:54	18:54	
鶴の里東	7:58	8:48	9:48	10:33	11:28	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	↓↓	
花屋敷池の里南	8:02	8:52	9:52	10:37	11:32	12:19	13:29	14:59	15:49	16:49	17:59	18:59	

大津比叡平線 運行経路図

2022年12月17日改正



Copyright©2017 KEIHAN BUS Group All Rights Reserved. 利用規約

発着時刻表

系統：大津比叡平線 6 6 A (大津京駅行)

始発：比叡平 (0257)

終点：大津京駅 (京阪/又) (0400)

記号 △：推定時刻

発着時刻表

系統：大津比叡平線 6 6 A (大津京駅行)

始発：比叡平 (0257)

終点：大津京駅 (京阪/又) (0400)

記号 △：推定時刻

停留所	着時刻	発時刻	運賃	距離
比叡平 (京阪/又)	-	07:15 発	-	-
比叡平二丁目 (京阪/又)	07:16 着	07:16 発	170円	0.4km
一丁目南 (京阪/又)	07:17 着	07:17 発	170円	0.8km
比叡平一丁目 (京阪/又)	07:18 着	07:18 発	170円	1.2km
三丁目東 (京阪/又)	07:19 着	07:19 発	170円	1.6km
比叡平三丁目 (京阪/又)	07:20 着	07:20 発	170円	2.0km
比叡平口 (京阪/又)	07:20 着	07:20 発	170円	2.2km
田ノ谷峠 (京阪/又)	07:23 着	07:23 発	170円	3.1km
展望台前 (京阪/又)	07:25 着	07:25 発	200円	3.8km
ひわ湖公園前 (京阪/又)	07:27 着	07:27 発	260円	4.8km
近江神宮前 (京阪/又)	07:31 着	07:31 発	340円	7.2km
緑織町 (京阪/又)	07:32 着	07:32 発	370円	7.7km
皇子ヶ丘 (京阪/又)	07:34 着	07:34 発	370円	7.9km
大津京駅 (京阪/又)	07:43 着	-	370円	9.1km

English Site

スマートフォン

対応会社への機能一覧

京阪グループ/又会社の総合検索サイトです。
/又停コードでの検索・入力に対応しています。
KEIHAN 京阪グループ

発着時刻表 | 区間時刻表 | 検索結果 | 経路検索 | 京阪/又

Copyright©2017 KEIHAN BUS Group All Rights Reserved. 利用規約

発着時刻表

系統：大津比叡平線 6 6 A (大津駅行)

始発：比叡平 (0257)

終点：大津駅 (0610)

記号 △：推定時刻

発着時刻表

系統：大津比叡平線 6 6 A (大津駅行)

始発：比叡平 (0257)

終点：大津駅 (0610)

記号 △：推定時刻

停留所	着時刻	発時刻	運賃	距離
比叡平 (京阪/又)	-	07:45 発	-	-
比叡平二丁目 (京阪/又)	07:46 着	07:46 発	170円	0.4km
一丁目南 (京阪/又)	07:47 着	07:47 発	170円	0.8km
比叡平一丁目 (京阪/又)	07:48 着	07:48 発	170円	1.2km
三丁目東 (京阪/又)	07:49 着	07:49 発	170円	1.6km
比叡平三丁目 (京阪/又)	07:50 着	07:50 発	170円	2.0km
比叡平口 (京阪/又)	07:50 着	07:50 発	170円	2.2km
田ノ谷峠 (京阪/又)	07:53 着	07:53 発	170円	3.1km
展望台前 (京阪/又)	07:55 着	07:55 発	200円	3.8km
ひわ湖公園前 (京阪/又)	07:57 着	07:57 発	260円	4.8km
近江神宮前 (京阪/又)	08:01 着	08:01 発	340円	7.2km
緑織町 (京阪/又)	08:02 着	08:02 発	370円	7.7km
皇子ヶ丘 (京阪/又)	08:04 着	08:04 発	370円	7.9km
大津京駅 (京阪/又)	08:13 着	08:15 発	370円	9.1km
山上町 (京阪/又)	08:17 着	08:17 発	430円	9.8km
市役所前 (大津市) (京阪/又)	08:18 着	08:18 発	430円	10.0km
別所 (京阪/又)	08:19 着	08:19 発	430円	10.3km
三井寺 (京阪/又)	08:20 着	08:20 発	430円	10.6km
三袋ヶ崎 (京阪/又)	08:22 着	08:22 発	430円	11.0km
ひわ湖浜大津 (京阪/又)	08:24 着	08:26 発	430円	11.5km
浜町 (京阪/又)	08:28 着	08:28 発	430円	11.9km
京町通 (京阪/又)	08:29 着	08:29 発	430円	12.2km
大津駅 (京阪/又)	08:31 着	-	430円	12.7km

English Site

スマートフォン

対応会社への機能一覧

京阪グループ/又会社の総合検索サイトです。
/又停コードでの検索・入力に対応しています。
KEIHAN 京阪グループ

発着時刻表 | 区間時刻表 | 検索結果 | 経路検索 | 京阪/又

0257-1

Hiedaira



Bus Stop Code: バス停コード

バス接近情報 Bus Arrival Information: このバス停に接近するバスの運行状況はコチラ⇒

	三 条 京 阪		比叡平 大 津 京 阪 大 津 駅		比叡山頂	ダイヤ改正日 2023年12月17日
行 先						
備 考	無 印＝熊野神社前～三条京阪行 [56] 山三印＝山中町・熊野神社前～三条京阪行 [56A]		無 印＝比叡平口～大津京阪行 [66A] 口市印＝比叡平口・大津京阪・市役所前～大津 駅行 [66A]		無 印＝延暦寺バスセンター～比叡山頂行【比叡山オフシー ズン連休】 [56] [56A]	
＜京都比叡山・比叡平線の運行日は別途ご確認ください＞ ●印＝オンシーズンのみ運行 ○印＝オフシーズンのみ運行						
平 日 （お盆・年末年始を除く）						バス接近情報 このバスの運行状況⇒
5						
6						
7	山三 10	山三 50	口市 15 45			
8	山三 35					
9			30			
10	山三 45					
11	40			口市 45	● 26	
12	45					
13	● 25	●印＝オンシーズンのみ運行		45	● 15	
14	○ 35	○印＝オフシーズンのみ運行				
15	25					● 15
16	25					
17			15			
18			30			
19	05					
20						
21						
22						
23						
24						
土曜日 8月13日(休日の場合を除く) 12月29日(休日の場合を除く)						
5					バス接近情報 このバスの運行状況⇒	
6						
7	山三 10			50		
8	山三 35					
9	山三 45			口市 10		
10	山三 45					
11	45					
12	● 45	●印＝オンシーズンのみ運行		40		
13	○ 25	○印＝オフシーズンのみ運行		55	● 15	
14						
15					● 15	
16					● 15	
17			25			
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
休 日 お 盆 8月14日～8月16日 年末年始 12月30日～1月4日						
5					バス接近情報 このバスの運行状況⇒	
6						
7	山三 10			50		
8	山三 35					
9	山三 45			口市 10		
10	山三 45					
11	45					
12	● 45	●印＝オンシーズンのみ運行		40		
13	○ 25	○印＝オフシーズンのみ運行		55	● 15	
14						
15					● 15	
16					● 15	
17			25			
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

0400-2

Otsukyo Sta.



Bus Stop Code:バス停コード

バス接近情報 Bus Arrival Information:このバス停に接近するバスの運行状況はコチラ⇒

大塚駅

0400-2

ダイヤ改正日

2022年12月17日

行 先	比 叡 平
備 考	無 印=比叡平口・一丁目南～比叡平行 [66A]
平 日 （お盆・年末年始を除く）	
5	
6	40
7	10 55
8	
9	
10	05
11	05
12	
13	05
14	
15	
16	40
17	55
18	
19	10
20	
21	
22	
23	
24	
土曜日 8月13日(休日の場合を除く) 12月29日(休日の場合を除く)	
5	
6	
7	16
8	30
9	
10	
11	
12	05
13	20
14	
15	
16	45
17	
18	01
19	
20	
21	
22	
23	
24	
休 日 お 盆 8月14日～8月16日 年末年始 12月30日～1月4日	
5	
6	
7	16
8	30
9	
10	
11	
12	05
13	20
14	
15	
16	45
17	
18	01
19	
20	
21	
22	
23	
24	

0610-2		Otsu Sta.			
Bus Stop Code:バス停コード		バス接近情報 Bus Arrival Information:このバス停に接近するバスの運行状況はコチラ⇒			
		大津駅 0610-2 ダイワ敷正日 2024年4月1日			
行先	比叡平				
備考	無 印=びわ湖浜大津・市役所前・大津京駅・比叡平口・一丁目南～比叡平行 [66A]				
平日（お盆・年末年始を除く）					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12	42				
13					
14					
15					
16	17				
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
土曜日 8月13日(休日の場合を除く) 12月29日(休日の場合を除く)					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16	22				
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
休日 お盆 8月14日～8月16日 年末年始 12月30日～1月4日					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16	22				
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					